

及、爭議費用トシテ二万円支出サレタシ  
以上三項目ノ要求ヲ為セルカ新田課長ハ

會社ハ決シテ組合ヲ圧迫スル意志ヲ持ツテ居ナイ事  
議中ノ欠勤者ノ取扱及爭議費用ニ就テハ重役ト相談ノ  
上回答スヘシ

小谷ヘタルカ代表者等ハ本夜中ニ是非解決シタシト強  
請シタルヲ以テ新田課長ハ本間重役ノ松郎ニ至リ打合  
セノ結果「爭議費用ハ全然支出スルコトハ不可能」ノ  
回答ヘタル爲メ代表者等ハ「會社ハ何等ノ誠意ナシ吾  
々ハ本際爭議ヨリ手ヲ引クヲ以テ今後ノ問題ニ就テハ  
責任ヲ持タス」ト憤懣ノ聲ヲ發シテ午後十二時退出セ  
リ

四六月十八日ノ一般従業員ノ動靜ヲ見ルニ各中央委員ノ  
報告ニ基キ爭議打切ヲ決定シ又部職場内ニ貼付シタル  
ビラ印刷物ヲ剝取り順次怠業ヲ廢シテ就業スルニ至リ  
タルカ千住清水町深川木場小松川各出張所従業員ハ争  
議費用ノ問題ニ就キ未解決ニモナルヲ以テ怠業ヲ持  
續シテ其ノ結果ヲ待テツルナルノ状態ニアリ

此爭議團側ニ於テハ六月十八日朝末爭議團本部ニ於テ幹  
部会ヲ宗士協議シタル結果最後ノ交渉ヲ為スコト、シ  
十八日午後四時五十分従業員十五名會社ヲ訪問代表者  
トシテ

渡辺 正行 小田 嘉三 佐良 英彦

上野 正行 小田 宗末治